(証券コード7819)
平成30年12月６日

株　主　各　位

東京都港区港南二丁目15番１号
ＳＨＯ－ＢＩ株式会社
代表取締役社長　　寺　田　正　秀

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年12月20日（木曜日）午後５時30分（当社営業時間終了時刻）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成30年12月21日（金曜日）　開始 午前10時（開場 午前９時）
2. **場　　所**　大阪府大阪市北区西天満六丁目４番18号
ＳＨＯ－ＢＩ株式会社　大阪本社10階
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

※当社では、株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
あらかじめご了承いただきますよう、よろしくお願い申しあげます。

3. **目 的 事 項**

報告事項　１．第70期（自　平成29年10月１日　至　平成30年９月30日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第70期（自　平成29年10月１日　至　平成30年９月30日）
計算書類報告の件

決議事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

4. **招集にあたっての決定事項**

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.sho-bi.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従って、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

①事業報告の以下の事項
　業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎　株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.sho-bi.jp/）に掲載させていただきます。

◎　当社では、毎年９月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式を３単元（300株）以上保有している株主様を対象に、株主優待として3,000円相当の自社企画商品をお贈りさせていただきます。なお、毎年９月30日現在において当社株式を３単元（300株）以上保有の上、３年以上継続保有されている株主様に対する優待（長期保有優待）として、上記の自社企画商品に加え、当社選定の商品を贈呈させていただきます。発送日はいずれも、平成30年12月14日を予定しております。

※３年以上継続保有の確認は、毎年９月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続して４回以上記載または記録された株主様とさせていただきます。

第70期期末配当金のお支払いについて

当社は、定款の規定により、平成30年11月15日開催の取締役会で、期末配当金を１株につき５円とし、効力発生日（支払開始日）を平成30年12月７日とすることを決議いたしました。

銀行預金口座への振込をご指定の方は、同封の「配当金計算書」及び「お振込先について」の内容をご確認願います。

株式数比例配分方式をご指定の方は、同封の「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」の内容をご確認願います。

上記以外の方は、同封の「配当金領収証」により平成30年12月７日（金曜日）から平成31年１月11日（金曜日）までの間に、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局で配当金をお受け取り願います。

（提供書面）

事　業　報　告

（自　平成29年10月１日
至　平成30年９月30日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成29年10月１日～平成30年９月30日）におけるわが国経済は、国内景気については企業収益や雇用環境の改善が進む中、緩やかな拡大基調が続きました。一方、海外では政治・経済の不確実性が高まり貿易摩擦が懸念される等不安定な状況が続きました。こうした中、個人消費については実質賃金の伸びが低く、将来不安を背景に節約志向や選別消費が続いておりますが、資産効果や訪日観光客の増加により堅調な需要が見られる分野も存在しました。しかしながら、今夏の記録的な猛暑、度重なる台風の襲来、北海道地区での地震等は当連結会計年度末にかけて当社の販売先である小売業にネガティブに作用しました。

当連結会計年度は「新しい事業、新しい販路、新しい調達拠点、新しい商品に立ち向かう」を行動指針とし、①コスメコンタクト®（注１）事業、②ＯＥＭ事業、③カテゴリーNo.１メーカーとしての化粧雑貨商品のブランド化を事業の３本柱として注力してまいりました。また、海外市場については、特にコスメコンタクト®を中心に売上拡大を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は17,687,892千円（対前期比3.6％増）となりました。これは、ドラッグストア、百円均一ショップ等の主力業態向けに加え、テーマパーク等のアミューズメント関連向けやネット通販向け売上が好調に推移したこと等によるものです。一方、自社企画商品の中でも粗利率の低いＯＥＭ商品（注２）の伸び率が高かったことに加え、競争激化の中、商品の品質向上を図ったこと、製造コストの高騰による原価の上昇等により、粗利率が低下しました。加えて、生産アイテム数の増加等により販売促進費が増えたほか、物流費、人件費が増加したこと等から販売費及び一般管理費が対前期比2.9％増の4,863,795千円となりました。この結果、営業利益は226,483千円（対前期比33.4％減）を計上、営業外損益で為替差益が減少したことにより、経常利益は225,465千円（対前期比46.2％減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は95,678千円（対前期比50.0％減）となりました。

（注）１．コスメコンタクト®は、瞳を大きく魅力的に見せる、マスカラやアイライナーのようなメイク発想のコンタクトレンズです。
２．ＯＥＭ商品とは、販売ニーズを反映した仕様に基づいて企画し、販売先の商標により販売される商品です。

商品区分別の状況は次のとおりであります。

①化粧雑貨

当分類には、メイク関連用品、ヘアケア関連用品、トラベル用品、バス・エステ・健康関連グッズ等の売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、新商品等が好調に推移したこと等により、9,833,421千円（対前期比3.4%増）となりました。

②コンタクトレンズ関連

当分類には、コンタクトレンズ、コンタクトレンズケア用品の売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、基幹ブランド商品の売上が順調に拡大したことに加え、コンタクトレンズケース等関連商品の売上が好調だったことにより、3,856,308千円（対前期比10.0%増）となりました。

③服飾雑貨

当分類には、バッグ、ポーチ・ケース、サイフ類、その他服飾小物の売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、ポーチ・ケース、サイフ等の売上を伸ばしたものの、バッグ、その他服飾小物の売上の減少をカバーしきれず、2,670,867千円（対前期比2.5%減）となりました。

④その他

当分類には、生活雑貨、文具、行楽用品、ギフト等の売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、タオル類、行楽用品等の売上が増加したことで、1,327,296千円（対前期比0.5%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額の総額は、98,927千円となりました。

主な内容は、社内基幹システムの改修、事務機器の購入や建物等の改修であります。

(3) 資金調達の状況
重要な資金の調達はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移
①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第67期 平成27年９月期	第68期 平成28年９月期	第69期 平成29年９月期	第70期 (当連結会計年度) 平成30年９月期
売　　上　　高(千円)	16,237,766	17,771,207	17,080,799	17,687,892
経　常　利　益(千円)	392,928	326,192	419,236	225,465
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	119,240	181,894	191,444	95,678
１株当たり当期純利益　(円)	8.89	13.56	14.28	7.13
総　　資　　産(千円)	14,972,847	13,466,904	12,824,752	12,823,682
純　　資　　産(千円)	5,333,400	4,958,591	5,181,395	5,258,780
１株当たり純資産　(円)	397.61	369.73	386.39	392.16

(注) １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき、１株当たり純資産は期末発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき、算出しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第67期 平成27年９月期	第68期 平成28年９月期	第69期 平成29年９月期	第70期 （当事業年度） 平成30年９月期
売　　上　　高（千円）	13,727,595	15,222,501	15,446,027	16,691,272
経　常　利　益（千円）	465,109	325,661	534,488	196,785
当　期　純　利　益（千円）	234,126	234,002	329,577	11,581
１株当たり当期純利益（円）	17.46	17.45	24.58	0.86
総　　資　　産（千円）	13,229,136	12,143,632	12,027,165	11,990,154
純　　資　　産（千円）	5,369,148	5,135,666	5,458,428	5,459,007
１株当たり純資産（円）	400.28	382.93	407.05	407.09

（注）１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき、１株当たり純資産は期末発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき、算出しております。

(9) 対処すべき課題

当社グループは、販路を持った総合企画メーカーとして、対処すべき課題は、以下のように考えております。

①商品企画機能の更なる強化

当社グループは、卸売業として構築してきた強固な営業力に加えて、ここ数年顧客ニーズに対応した商品をスピーディーに企画・開発する対応力を高める努力を続けてまいりました。具体的には、従来から進めてきた営業セールスマンのマーチャンダイザー(注１)化により顧客への提案力をさらに高める一方、取引先からのニーズが高く安定した収益が見込めるＯＥＭ・別注商品(注２)について体制の強化を進めております。また、さらなるメーカー機能の強化を図っており、段階的にマーチャンダイザー、デザイナーの増員を進めるのに加えて、ブランド価値の向上に取り組んでおります。

(注) １．マーチャンダイザーとは、マーケット・ニーズに基づいて、自社企画商品の企画開発を行う担当者のことであります。
２．別注商品とは、特定の取引先の専売商品として当社グループの企画、ブランドで生産する商品のことであります。

②物流体制のリノベーションと効率化

物流機能につきましては、適時適切な商品供給力とコスト競争力の確保のため柔軟性のある体制が求められております。当社グループは、従来より自社物流センターにおいて得意先のニーズに適応した受注・出荷システム等のインフラ面の整備を図っており、当社グループの営業力を支える基盤となっております。今後さらに自社企画商品の拡販を行っていくために、国内物流拠点のリノベーションを図ることで、効率的かつコスト競争力のある物流機能の構築を推進いたします。

③販売チャネルの拡大

当社グループは、永年の卸売業としての事業展開により構築してきた強固な営業力を強みとしており、総合スーパー、バラエティストア、ドラッグストア、ディスカウントストア、100円均一ショップ等の幅広い業態の上位企業と取引を行っております。これは、当社グループの商品企画力、安定的な供給力に加えて、物流や受注・出荷システム等のインフラ面に至る当社の総合力が各社に評価されたこと、さらに、常に商流の主流を押さえるように努めてきた営業活動の成果であります。

しかしながら、国内市場においては、高齢化の一層の進展や人口減少、中でも当社商品の主要ユーザーである若年層人口の減少等の構造要因を抱え、今後市場の拡大は期待しづらい状況にあります。当社の主たる取引先である流通業界では、業態を越えた競争が激化する一方、インターネットを活用したＥＣ市場の拡大等の大きな構造変化の時期を迎えております。こうした状況を踏まえ、当社ではいわゆる「勝ち組」の企業との取り組みの強化を進める一方で、平成24年４月から自社ＥＣサイトの運営を行っております。また、既存の取引先に関しては、当社の強みの一つであるＯＥＭ・別注商品を武器に、今まで培ったノウハウの横展開、深掘りを積極化しております。

加えて、今後拡大余地の大きい海外市場については、平成17年６月に設立した上海の子会社や平成27年７月に設立した台湾の子会社を中心に成長余地の大きいコスメコンタクト®の製販両面での体制強化を進めております。

④取扱いアイテムの拡大と深化

当社グループの主力商品である化粧雑貨業界には、幅広い商品を手掛ける強力なメーカーが存在しておりません。今後は化粧雑貨の主要アイテムを中心に自社企画商品の強化を図り、同分野における当社のプレゼンスを高め、ものづくりブランド「ＳＨＯ－ＢＩ」の確立を目指してまいります。

コスメコンタクト®については、コンタクトレンズの製造販売を手掛ける株式会社メリーサイトの商号を平成30年10月からＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ株式会社に変更し、組織を一本化して新商品の許認可取得を進める等、より研究開発面の強化を進めております。

もう一つの収益の柱であるＯＥＭ・別注商品は、当社の幅広い品揃えと企画・デザイン力を武器として主要顧客からの受注拡大が続いていることを受けて、人員を増強するなど同分野でのさらなる顧客の開拓や新しいアイテムの追加を積極化してまいります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社メリーサイト	50,000千円	100%	コンタクトレンズの製造・販売
粧美堂日用品（上海）有限公司	3,100千米ドル	100%	日用品雑貨及びコンタクトレンズの販売
台灣妝美堂股份有限公司	20,000千台湾ドル	100%	コンタクトレンズの台湾国内販売及び輸出

(注) 平成30年10月１日付で株式会社メリーサイトの商号をＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ株式会社へ変更いたしました。

(11) 主要な事業内容（平成30年９月30日現在）

当社グループは、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨（注）及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取扱っており、これらの商品を小売業者、卸売業者及び一般消費者等へ販売することを主たる業務としております。また、子会社である株式会社メリーサイトではコンタクトレンズ及びコンタクトレンズケア用品の企画・製造・販売を手掛けており、当社においてもコンタクトレンズの企画・販売を行っております。

業務の内容として、顧客志向にマッチした商品群の提案を行うという卸売機能に加えて、営業部門と商品企画部門が一体となり、「品質・企画・価格・納期」を重視して自社で商品を企画し、国内外の外部メーカーに生産委託を行う機能を有しており、それらの機能を活用した販売先のＯＥＭ商品の受注販売についても積極的に展開しております。

(注) キャラクター雑貨とは、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社、株式会社サンリオ等の版権元からキャラクターの商品化許諾を受け商品化された化粧雑貨、服飾雑貨等の雑貨のことであり、当社グループは自社企画商品の付加価値を高め、他社製品との差別化を図る観点から、版権元からキャラクターの商品化許諾を受け、当社グループにてキャラクター雑貨の商品化を行っております。

(12) 主要な営業所及び物流拠点（平成30年９月30日現在）

①当　社

名　　称	所　在　地
東京本社	東京都港区
大阪本社	大阪市北区
箕面物流センター	大阪府箕面市
葛西物流センター	東京都江戸川区

②子会社

名　　称	所　在　地
株式会社メリーサイト	名古屋市中区
粧美堂日用品（上海）有限公司	中国上海市
台灣妝美堂股份有限公司	台湾台北市

(13) 従業員の状況（平成30年９月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
309名	３名減

（注）従業員数は就業員数（正社員、契約社員）であり、臨時従業員（１日８時間換算による期中平均人員）84名は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
255名	４名増	38.10歳	9.20年

（注）従業員数は就業員数（正社員、契約社員）であり、当社グループからの出向者を含んでおります。また、臨時従業員（１日８時間換算による期中平均人員）83名は含んでおりません。

(14) 主要な借入先の状況（平成30年９月30日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社みずほ銀行	1,542,004千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,060,000千円
株式会社三井住友銀行	1,045,000千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成30年９月30日現在）

ⅰ）発行可能株式総数　　48,640,000株

ⅱ）発行済株式の総数　　13,409,873株（自己株式127株を除く。）

ⅲ）株　主　数　　11,628名

ⅳ）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ＴＣＳ株式会社	3,460,000株	25.80%
寺田一郎	2,140,600株	15.96%
寺田正秀	1,382,200株	10.31%
寺田久子	397,400株	2.96%
平賀優子	300,000株	2.24%
ＳＨＯ－ＢＩ従業員持株会	288,400株	2.15%
株式会社みずほ銀行	200,000株	1.49%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	147,100株	1.10%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	130,200株	0.97%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	113,500株	0.85%

（注）1. 持株比率は、自己株式（127株）を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点第３位を四捨五入して表示しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

ⅰ）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

ⅱ）当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

ⅲ）その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

i) 取締役の状況（平成30年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	寺田一郎	
代表取締役社長	寺田正秀	粧美堂日用品（上海）有限公司董事長 株式会社メリーサイト代表取締役社長 台灣妝美堂股份有限公司董事長
取締役	鎌形敬史	管理本部長 粧美堂日用品（上海）有限公司董事 株式会社メリーサイト取締役（非常勤） 台灣妝美堂股份有限公司董事
取締役	吉田浩太郎	商品企画本部長　兼　生産管理担当役員 株式会社メリーサイト取締役（非常勤）
取締役	豊倉忠明	ＯＥＭ事業部長
取締役 （監査等委員）	脇　　玲	粧美堂日用品（上海）有限公司監事 台灣妝美堂股份有限公司監察人
社外取締役 （監査等委員）	酒谷佳弘	ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社 代表取締役 エスアールジータカミヤ株式会社　社外監査役 北恵株式会社　社外監査役 株式会社プレサンスコーポレーション　社外取締役 （監査等委員） 株式会社ワッツ　社外取締役（監査等委員）
社外取締役 （監査等委員）	岡野秀章	岡野公認会計士事務所所長
社外取締役 （監査等委員）	渡辺　　徹	北浜法律事務所パートナー 青山商事株式会社　社外監査役

（注）1. 取締役酒谷佳弘氏、取締役岡野秀章氏及び取締役渡辺徹氏は、社外取締役（監査等委員）であります。

2. 取締役脇玲氏は常勤監査等委員であります。常勤監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通したものが重要な会議等へ出席することや、重要な決裁書類等を閲覧し日常的な情報収集、業務執行部門からの定期的な業務報告の聴取、内部監査部門との連携を密に図ること等により得る情報を監査等委員で共有することを通じて、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

3. 取締役酒谷佳弘氏は公認会計士、取締役岡野秀章氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 取締役渡辺徹氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当社は、取締役酒谷佳弘、取締役岡野秀章、取締役渡辺徹の３氏について、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

6. 平成30年９月30日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	牧野 雄二	営業第１部長
執行役員	境 裕治	海外事業部長 粧美堂日用品（上海）有限公司董事
執行役員	益岡 芳郎	総務人事部長
執行役員	友田 裕士	事業管理部長
執行役員	三好 康雄	経理部長 株式会社メリーサイト監査役
執行役員	今村 善博	財務部長
執行役員	小田 謙二	情報システム部長

※ 牧野雄二、境裕治、益岡芳郎の３氏は、平成30年９月30日付で執行役員を退任いたしました。

7. 当事業年度末日後に生じた取締役及び執行役員の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
鎌形敬史	取締役 管理本部長 粧美堂日用品（上海）有限公司董事 台灣妝美堂股份有限公司董事	取締役 管理本部長 粧美堂日用品（上海）有限公司董事 株式会社メリーサイト取締役（非常勤） 台灣妝美堂股份有限公司董事	平成30年 10月１日
吉田 浩太郎	取締役 ＺＡＣＣＡ事業部本部長 兼 生産管理担当役員	取締役 商品企画本部長 兼 生産管理担当役員 株式会社メリーサイト取締役（非常勤）	平成30年 10月１日
三好 康雄	執行役員 経理部長	執行役員 経理部長 株式会社メリーサイト監査役	平成30年 10月１日
小谷 衛 （新任執行役員）	執行役員 コスメコンタクト事業部長 兼 １課マネージャー	コスメコンタクト事業部長 兼 １課マネージャー	平成30年 10月１日

ⅱ）責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第１項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨及び当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定めており、当該定款の定めに従い、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

ⅲ）取締役の報酬等の額

区　　分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	5名 （―名）	88,270千円 （―千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3名）	22,560千円 （10,800千円）
合　　計 （うち社外役員）	9名 （3名）	110,830千円 （10,800千円）

（注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年12月25日開催の第67期定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）は年額200,000千円以内、監査等委員である取締役は年額50,000千円以内と決議させていただいております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額10,300千円（取締役（監査等委員であるものを除く。）9,700千円、監査等委員である取締役600千円）を含んでおります。

ⅳ）社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

当社の重要な兼職先は12ページ「（3）会社役員に関する事項」に記載のとおりであり、当該兼職先と特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社の重要な兼職先は12ページ「（3）会社役員に関する事項」に記載のとおりであり、当該兼職先と特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏　　名	出席の状況	取締役会及び監査等委員会における発言状況
酒谷佳弘 （社外取締役（監査等委員））	取締役会100% （21回中21回） 監査等委員会100% （14回中14回）	主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。
岡野秀章 （社外取締役（監査等委員））	取締役会100% （21回中21回） 監査等委員会100% （14回中14回）	主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。
渡辺徹 （社外取締役（監査等委員））	取締役会71% （21回中15回） 監査等委員会93% （14回中13回）	主に弁護士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注)新日本有限責任監査法人は、平成30年７月１日付でEY新日本有限責任監査法人へ名称変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、経営基盤の充実と財務体質の強化を通じて企業価値の向上を図るとともに、今後の事業拡大に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する積極的かつ安定的な利益還元を経営の重要な政策と位置付けており、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

以上の基本方針に則り、年間配当金につきましては、期初に公表した配当予想のとおり、１株当たり10円（中間配当金５円は実施済み、期末配当金は５円）としております。

なお、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）本事業報告中に記載の金額につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成30年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**9,955,413**	**流動負債**	**4,495,860**
現金及び預金	4,943,273	支払手形及び買掛金	1,918,662
受取手形及び売掛金	3,060,570	１年内返済予定の長期借入金	1,825,200
商品	1,408,173	未払法人税等	21,563
貯蔵品	99,945	賞与引当金	152,000
為替予約	265,187	返品調整引当金	41,900
その他	185,363	その他	536,534
貸倒引当金	△7,100	**固定負債**	**3,069,042**
固定資産	**2,868,269**	長期借入金	2,846,104
有形固定資産	**1,780,047**	役員退職慰労引当金	87,849
建物及び構築物	668,713	資産除去債務	31,901
土地	1,006,411	その他	103,186
その他	104,922	**負債合計**	**7,564,902**
無形固定資産	**67,146**	**純資産の部**	
その他	67,146	**株主資本**	**4,937,974**
投資その他の資産	**1,021,075**	資本金	545,500
投資有価証券	384,088	資本剰余金	264,313
退職給付に係る資産	112,233	利益剰余金	4,128,233
長期未収入金	314,515	自己株式	△71
その他	266,628	**その他の包括利益累計額**	**320,805**
貸倒引当金	△56,389	その他有価証券評価差額金	98,956
		繰延ヘッジ損益	177,459
		為替換算調整勘定	44,390
		純資産合計	**5,258,780**
資産合計	**12,823,682**	**負債純資産合計**	**12,823,682**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成29年10月１日
至　平成30年９月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**17,687,892**
売上原価		**12,607,414**
売上総利益		**5,080,478**
返品調整引当金戻入額		51,700
返品調整引当金繰入額		41,900
差引売上総利益		**5,090,278**
販売費及び一般管理費		4,863,795
営業利益		**226,483**
営業外収益		
受取利息	1,095	
受取配当金	4,909	
受取手数料	10,340	
祝金受取額	4,930	
不動産賃貸収入	5,052	
為替差益	2,995	
その他	6,253	35,576
営業外費用		
支払利息	29,726	
その他	6,867	36,594
経常利益		**225,465**
特別利益		
受取損害賠償金	10,369	10,369
税金等調整前当期純利益		**235,834**
法人税、住民税及び事業税	116,576	
法人税等調整額	23,579	140,156
当期純利益		**95,678**
親会社株主に帰属する当期純利益		**95,678**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成30年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**8,053,368**	**流動負債**	**4,064,208**
現金及び預金	3,770,768	支払手形及び買掛金	1,950,457
受取手形及び売掛金	2,920,768	１年内返済予定の長期借入金	1,486,400
商品	867,863	未払金	298,323
貯蔵品	91,225	未払費用	74,553
前渡金	3,481	未払法人税等	9,947
前払費用	77,030	未払消費税等	19,116
繰延税金資産	26,111	前受金	7,439
為替予約	265,187	預り金	24,071
その他	38,029	賞与引当金	152,000
貸倒引当金	△7,100	返品調整引当金	41,900
固定資産	**3,936,786**	**固定負債**	**2,466,938**
有形固定資産	**1,750,345**	長期借入金	2,244,000
建物	661,076	繰延税金負債	102,188
構築物	2,019	役員退職慰労引当金	87,849
車両運搬具	241	資産除去債務	31,901
工具、器具及び備品	80,596	その他	998
土地	1,006,411	**負債合計**	**6,531,146**
無形固定資産	**39,888**	**純資産の部**	
商標権	3,755	**株主資本**	**5,182,592**
ソフトウエア	30,878	**資本金**	**545,500**
その他	5,254	**資本剰余金**	**264,313**
投資その他の資産	**2,146,552**	資本準備金	264,313
投資有価証券	303,724	**利益剰余金**	**4,372,850**
関係会社株式	1,096,013	利益準備金	64,700
出資金	1,340	その他利益剰余金	4,308,150
関係会社出資金	267,462	固定資産圧縮積立金	93,248
長期貸付金	3,289	別途積立金	198,000
関係会社長期貸付金	202,806	繰越利益剰余金	4,016,902
破産更生債権等	54,833	**自己株式**	**△71**
長期前払費用	328	**評価・換算差額等**	**276,415**
前払年金費用	112,233	その他有価証券評価差額金	98,956
差入保証金	123,004	繰延ヘッジ損益	177,459
その他	60,750		
貸倒引当金	△79,233	**純資産合計**	**5,459,007**
資産合計	**11,990,154**	**負債純資産合計**	**11,990,154**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成29年10月１日
至　平成30年９月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**16,691,272**
売上原価		**12,536,274**
売上総利益		**4,154,997**
返品調整引当金戻入額		51,700
返品調整引当金繰入額		41,900
差引売上総利益		**4,164,797**
販売費及び一般管理費		3,968,707
営業利益		**196,090**
営業外収益		
受取利息	1,989	
受取配当金	4,909	
受取手数料	12,872	
物流業務受託収入	29,564	
為替差益	10,281	
その他	12,174	71,793
営業外費用		
支払利息	23,931	
物流業務受託費用	18,472	
関係会社貸倒引当金繰入額	24,400	
その他	4,294	71,097
経常利益		**196,785**
特別利益		
受取損害賠償金	10,369	10,369
特別損失		
関係会社出資金評価損	82,301	82,301
税引前当期純利益		**124,852**
法人税、住民税及び事業税	91,443	
法人税等調整額	21,828	113,271
当期純利益		**11,581**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年11月14日

ＳＨＯ－ＢＩ株式会社
取 締 役 会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　増田　豊　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　林　一樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＳＨＯ－ＢＩ株式会社の平成29年10月１日から平成30年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＳＨＯ－ＢＩ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年11月14日

ＳＨＯ－ＢＩ株式会社
取 締 役 会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　増田　豊　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　林　一樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＳＨＯ－ＢＩ株式会社の平成29年10月１日から平成30年９月30日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年10月１日から平成30年９月30日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、当該内部統制システムの運用状況につき指摘すべき事項は認められません。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月15日

ＳＨＯ－ＢＩ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　脇　　玲　㊞

社外監査等委員　酒　谷　佳　弘　㊞

社外監査等委員　岡　野　秀　章　㊞

社外監査等委員　渡　辺　　徹　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）５名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>候補者の所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>寺田一郎（てらだ いちろう）
（昭和23年10月14日）</td><td>昭和46年４月　蝶理株式会社入社
昭和49年11月　当社入社専務取締役
平成２年１月　当社代表取締役社長
平成25年12月　当社取締役会長（現任）</td><td>2,140,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
寺田一郎氏は、当社の代表取締役社長・取締役会長等を歴任し、長年にわたり会社経営全般の重要な業務を統括しております。また、当社の事業・業務に関する経験・識見が豊富であり、かつ会社経営に関する高い知見を有していると判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>寺田正秀（てらだ まさひで）
（昭和52年11月18日）</td><td>平成13年４月　株式会社みずほ銀行入行
平成16年５月　当社入社
平成16年11月　当社専務取締役
平成17年６月　粧美堂日用品（上海）有限公司董事長（現任）
平成25年４月　株式会社メリーサイト（現　ＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ株式会社）取締役（非常勤）
平成25年12月　当社代表取締役社長（現任）
平成27年10月　台灣妝美堂股份有限公司董事長（現任）
平成30年５月　株式会社メリーサイト（現　ＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ株式会社）代表取締役社長（現任）</td><td>1,382,200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
寺田正秀氏は、当社の専務取締役・代表取締役社長を歴任し、会社経営の経験・識見が豊富であり、当社の各部門に精通しております。また、海外においても子会社の粧美堂日用品（上海）有限公司を立ち上げ、事業の拡大を行い、業務の執行及び監督の能力に優れ、かつ今後の会社の進むべき方向を定め、リーダーシップを発揮できると判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の所有する当社の株式数
3	鎌形敬史（かまがた たかし） （昭和29年７月15日）	昭和52年４月　株式会社富士銀行（現　株式会社みずほ銀行）入行 平成14年５月　株式会社みずほ銀行自由が丘駅前支店長 平成17年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ人事部人材開発室長 平成18年９月　当社出向　総務部長 平成19年９月　当社入社　総務部長 平成20年12月　当社取締役　総務部長 平成21年６月　当社取締役　管理本部長　兼　総務部長 粧美堂日用品（上海）有限公司董事（現任） 平成22年６月　当社取締役　管理本部長 平成25年４月　株式会社メリーサイト（現　ＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ株式会社）取締役（非常勤） 平成26年１月　当社取締役戦略室長　兼　管理本部長 平成27年10月　当社取締役管理本部長（現任） 台灣妝美堂股份有限公司董事（現任）	4,500株
	取締役候補者とした理由 鎌形敬史氏は、金融機関での経験並びに当社の総務部長・管理本部長を歴任し、管理部門のトップとしての経験・識見が豊富であり、高い知見を有しております。また、それらの業務の執行及び監督の能力に優れ、持続的な企業価値向上に資する人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。		
4	吉田浩太郎（よしだ こうたろう） （昭和35年２月25日）	昭和58年３月　当社入社 平成19年10月　当社第２営業本部１部長 平成21年10月　当社執行役員　営業第３部長 平成24年10月　当社執行役員　営業第２部長 平成26年12月　株式会社メリーサイト（現　ＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ株式会社）取締役（非常勤） 平成27年10月　当社執行役員　商品企画部長 平成28年10月　当社執行役員　商品企画部長 兼 生産管理担当執行役員 平成28年12月　当社取締役　商品企画部長 兼 生産管理担当役員 平成29年10月　当社取締役 商品企画本部長 兼 生産管理担当役員 平成30年10月　当社取締役 ＺＡＣＣＡ事業部本部長　兼　生産管理担当役員（現任）	31,300株
	取締役候補者とした理由 吉田浩太郎氏は、当社の営業部長の経験並びに商品企画本部長・ZACCA事業部本部長を歴任し、営業分野をはじめ当社の様々な部門に精通する等、経験が豊富であります。また、それらの業務の執行及び監督の能力に優れ、持続的な企業価値向上に資する人材であり、リーダーシップを発揮できると判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の所有する当社の株式数
5	豊倉 忠明（とよくら ただあき） （昭和35年８月26日）	昭和58年３月　当社入社 平成19年10月　当社第２営業本部２部長 平成21年10月　当社執行役員　営業第４部長 平成23年10月　当社執行役員 商品企画部長 兼 海外事業部担当 平成24年９月　粧美堂日用品（上海）有限公司董事 平成24年10月　当社執行役員　海外事業部長 平成25年４月　当社執行役員　営業第４部長 株式会社メリーサイト（現　ＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ株式会社）取締役（非常勤） 平成25年10月　当社執行役員　営業第５部長 兼 １課マネージャー 平成26年１月　当社執行役員　営業第５部長 平成27年10月　当社執行役員　特販部長 平成29年10月　当社執行役員　ＯＥＭ事業部長 平成29年12月　当社取締役　ＯＥＭ事業部長（現任）	26,700株
	取締役候補者とした理由 豊倉忠明氏は、当社の営業部長・海外事業部長・特販部長を経験並びにＯＥＭ事業部長を歴任し、営業分野をはじめ当社の様々な部門に精通する等、経験が豊富であります。また、それらの業務の執行及び監督の能力に優れ、持続的な企業価値向上に資する人材であり、リーダーシップを発揮できると判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。		

（注）各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　大阪府大阪市北区西天満六丁目４番18号
ＳＨＯ－ＢＩ株式会社　大阪本社10階
TEL 06-6365-7001

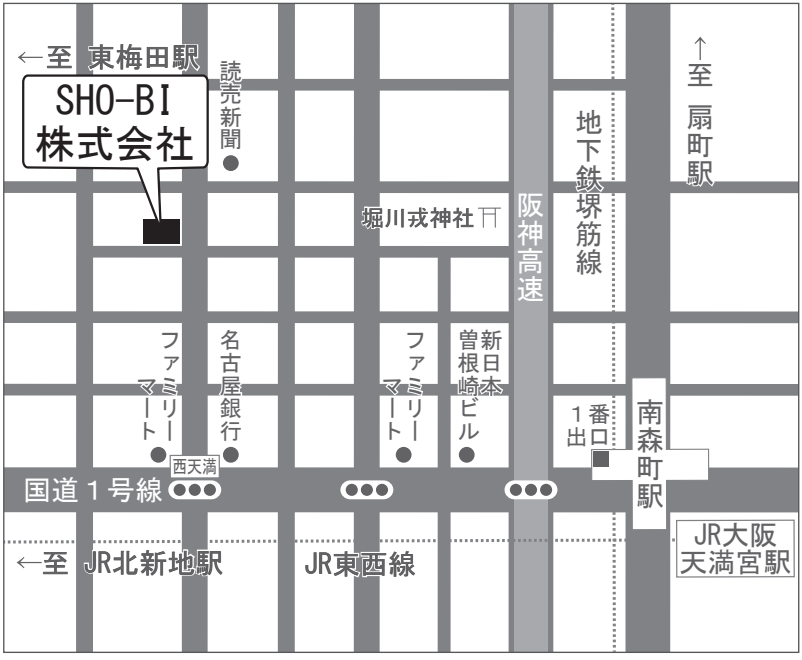

交通のご案内
＜地下鉄南森町駅、JR大阪天満宮駅をご利用の場合＞　徒歩約10分

１．地下鉄南森町駅１番出口（JR大阪天満宮駅からの場合は、まず地下鉄連絡通路口）を出て、国道１号線を右（西）へ
２．高架になっている阪神高速道路をくぐり、３つ目の信号（西天満交差点）を右折
３．３つ目の角を超えると左側に、ＳＨＯ－ＢＩ株式会社　大阪本社ビル

●お車でのご来場はご控えくださいますようお願い申しあげます。

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK

この冊子は、FSC®認証紙と、環境に優しい植物油インキを使用して印刷しています。